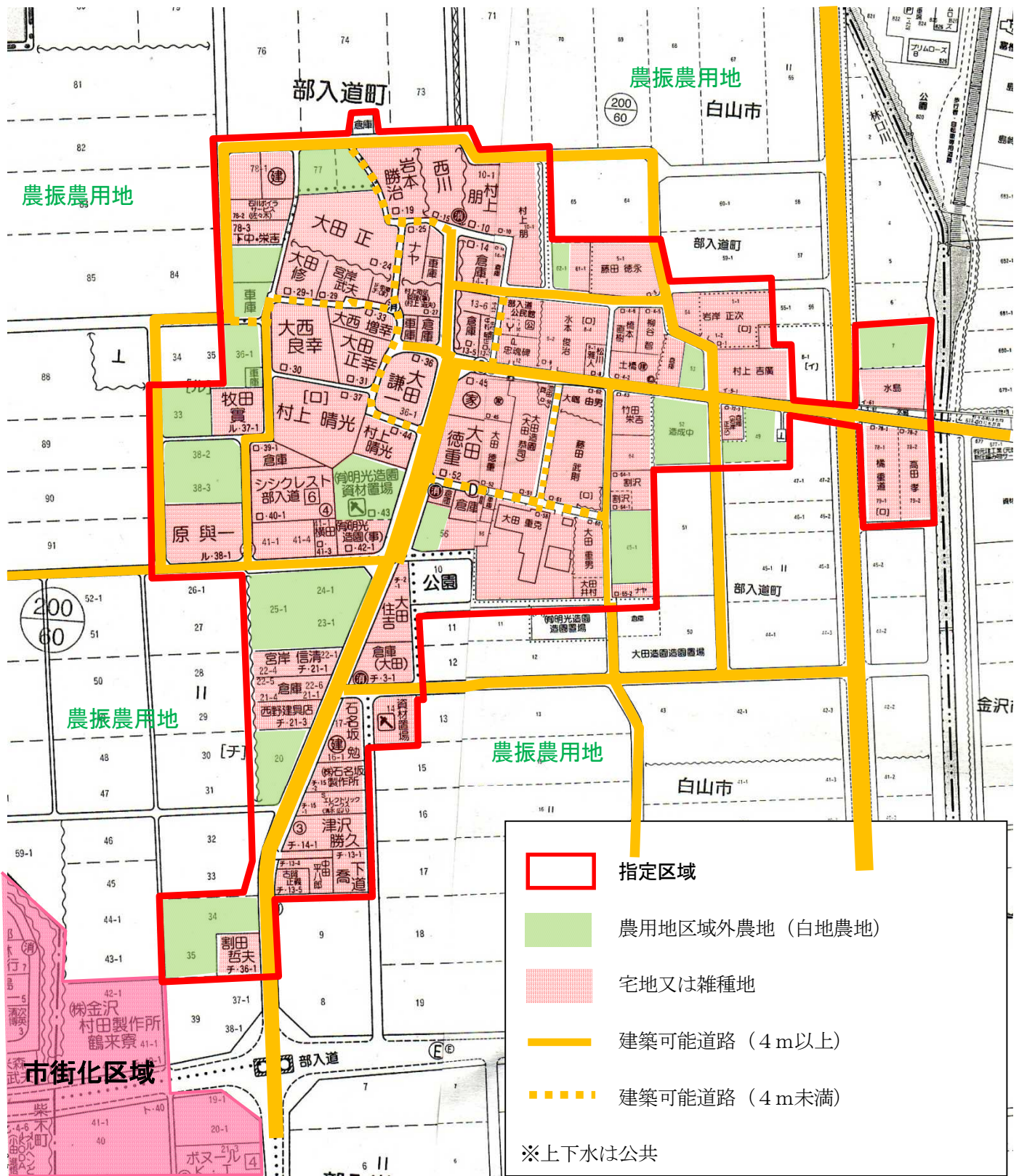


指定区域図（部入道町 第11号対象）



指定区域内の開発、建築の制限

- 建物の用途：戸建て専用住宅、長屋住宅、兼用住宅、店舗（床面積 120 m<sup>2</sup>以下、敷地面積 500 m<sup>2</sup>以下）
- 建物の高さ限度：10m
- 区画の最低敷地面積：200m<sup>2</sup>
- 開発許可の道路基準：幅員4m以上の建築可能道路に接していること。
- 道路の新設、拡幅：不可
- ※農地転用許可の可否について別途協議が必要です。